

平成28年 第11回定例教育委員会

日時 平成28年11月10日（木） 午前10時～

場所 大隅支所別館第3会議室

出席者 委員5名・事務局4名 計9名

出席委員	馬場雅子	委員長
	川畑和徳	委員長職務代理
	須田郁子	委員
	長野かおり	委員
	谷口孝志	教育長
事務局	今村浩次	総務課長
	中村涼一	学校教育課長
	河合邦彦	社会教育課長
	外山直英	総務課長補佐兼総務係長

会 順

審 議 の 結 果 等

1 開 会

◎ 開会時刻 9時59分

2 前回の会議録承認

◎ 平成28年第10回定例会の会議録承認は、委員全員承認により署名

3 委員及び教育長からの報告

(1) 教育委員からの報告

◎ 委員長

平成28年第11回定例会を始めます。

会議録の承認は先ほど終わりました。次に委員からの報告をお願いします。

川畑委員をお願いします。

会 順

審 議 の 内 容 結 果 等

◎ 川畑委員

研究公開 2 校分と県民週間について
菅牟田小学校読書指導研究公開参観について
高岡小学校読書指導研究公開（県委嘱）について
県民週間について

◎ 委員長

ありがとうございます。それでは、須田委員お願いします。

◎ 須田委員

子どもフェスタ参加について
曾於高等学校の文化祭について

◎ 委員長

ありがとうございます。それでは、長野委員お願いします。

◎ 長野委員

陸上記録会について
子どもフェスタについて
菅牟田小学校と高岡小学校の研究公開について
県民週間について

◎ 委員長

曾於高校の未来を語る会について
次に、教育長お願いします。

◎ 教育長

動静については、別紙のとおりですが、読書については、2つの学校が県・地区の指定を受けて公開しましたが、私どもがいつも言っているのは各学校の管理職研修会では、子ども達に読み取る力というのを付けさせて欲しいと言いつけていることです。

入り口の部分で書かれている文章を読み取る事ができなければ、次に入っていくというのがあります。

学力向上を図る上でも読み取る力というのを意識した指導をやって欲しいと思います。

家庭教育講演会がありました。非常に素晴らしい内容で沢山の人の聞いて欲しいと思いました。

<別紙参照>

◎ 学校教育課長

弓削田健介さんという方です。佐賀に住んでいる方ですが、放浪の合唱作曲家ということで、歌とトークで命と夢のコンサートということで、歌も素晴らしいのですが、映像を使ったトークも非常に退屈させない素晴らしい講演会でした。

◎ 教育長

中村課長が種子島の校長時代に二度も講演をしてもらったということでお願いしました。

もともと、教員志望で佐賀大学の教育学部から大学院に進んだ方で、音楽が非常に堪能だし音楽が好きで、音楽を通して何かできないかということで教員にはならないで、学校とか福祉施設とか関わりを持っています。常に教育的見地といいますか、そういうものを持って実践しています。また、いつか呼んで皆さんに聞いていただきたいと思います。

◎ 学校教育課長

私が、種子島に1回目呼んだ時は5万円をお願いしました。機材など運搬すると赤字だったと思います。子どもの人権集会でお願いしました。子ども達が良かったという事を親に話したところ、親が聞きたいということになり、次の年にPTAの方が10万円予算を組んで下さって保護者・地域の方々を入れて100名ぐらい来ていただいたという事がありました。今回の講演を曾於市の教頭先生も何名か聞いていたみたいでうちの学校に来てもらえないかと言っていました。

4 議事

(1) 議案第22号 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の一部を改正する条例の制定について

◎ 委員長

11月8日に市町村教育委員会連絡協議会幹事会に行きました。この時に話しがありました。届けたい人に届けたいものがなかなか届かないという言葉と、教室の一步手前で止まっているという言葉が印象的でした。

それでは議事に入ります。

議案第22号 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の一部を改正する条例の制定についてをお願いします。

◎ 総務課長

議案第22号 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定することについて曾於市教育委員会会議規則第10条第3号の規定により教育委員の議決を求めるものです。
<2ページから7ページにより詳細説明>

◎ 川畑委員

この後、議会でも議決が必要ですか。

◎ 総務課長

はい。

◎ 川畑委員

提案理由のところにこの条例の目的が書かれていると思うのですが、条例にも目的が必要だと思いますが、条例にも目的が載るのですか。

◎ 総務課長

現在ある、曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の第1条に目的というのがあります、県立曾於高等学校の在学生と及び曾於高校に対し総合的な支援を行うことにより、保護者負担の軽減及び曾於高校の充実活性化に資すると共に本市教育の振興を図る事を目的とされています。今回、この目的のところは改正しないので、新旧対照法に掲載していません。あと、5ページにあります新旧対照法の別表の事業目的欄に目的が掲載してあります。

◎ 川畑委員

旧条例ではスポーツ部門の著しい好成績を残した者というのがありますが、このスポーツ部門というのがどこに含まれるのか。どうしても、国公立大学という区分に引っかけますが、優れた私立大学もある訳ですが、大学の区切りは大変難しいのですが、優れた私立大学でも3万円で終わってしまうのかという事になります。また、30万円の根拠は何かということもあります。

◎ 総務課長

スポーツ部門で著しい好成績を収めたものとありますが、今までは該当が無いところです。スポーツ部門で好成績を上げて有名大学へ進学するとこのいずれかに該当する事になります。すばらしい成績を上げて社会人へということもあるかと思いますが、社会人になるということはそれだけ稼いでいくという事でありますのでこちらはいいのではないかと思います。今回、スポーツ関係を外しても、いずれかに該当するのではないかと思います。

大学の区分ですが、我々もこの区分についていろいろ悩んだところですが、私立大学に行くという事は、ある程度家庭的に余裕があるということではないかということがあるので、30万円というのはいかかなものかというのがあります。国公立大学については、入学金は払いますが、授業料については免除制度がありますので、この入学金を贈呈して授業料免除等の手続きができるので収入の少ない家庭でも有能な方であれば大学に行って卒業ができるということになります。そういうところに立って今回は国公立大学に限るとしたところです。

もちろん財源的な事もあります。私立大学を含んでしまうと志学館大学や鹿児島国際大学などたくさんの方が行かれると思いますので毎年、その該当者に支払えるのかというのがあります。

◎ 教育長

もうひとつは、この私立大学等の区分け（ランク付け）、評価の基準が付け難い。根拠の基準になるものが中々ないということになります。

◎ 総務課長

国公立大学の入学金は282,000円となっており市町村によっては、この282,000円を支給するところもありますが、曾於市としては30万円としています。

◎ 須田委員

高等専門学校が入っていますが、一般的には中学校から入学するのですが、これも該当しますか。

◎ 総務課長

曾於高校を卒業し、残り2年間高等専門学校に編入できることから、対象となるところです。

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 委員長 曾於高校へ入学させるための特典として是非行って欲しいと思います。</p> <p>◎ 長野委員 成績値が5段階評価の4以上のものという成績に関するところも削除されたのは、国公立大学に入学することはそれで、優秀ということで削除されたと思いますが、御褒美という意味より経済的支援というのが強いのでしょうか。</p> <p>◎ 教育長 旧条例では、進学したのもののうち、成績値が4以上というのがあり、結果的に合格しても成績値が達していないことも想定されましたが、今回の改正案では、合格したことに対する祝金贈呈ということになります。結果を評価しましょうということです。</p> <p>◎ 川畑委員 曾於高校を卒業して浪人した場合、この条文でみると引き続きとあるので、対象にならないと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>◎ 教育長 現状では、現役生という事になります。</p>
<p>(2) 議案第23号 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について</p>	<p>◎ 委員長 それでは、議案第23号をお願いします。</p> <p>◎ 総務課長 議案第23号 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例施行規則の一部を改正する規則を別案のとおり制定することについて、曾於市教育委員会会議規則第10条第3号の規定により教育委員会の議決を求めます。 < 8 ページから10ページにより詳細説明 ></p> <p>◎ 委員長 質問はありませんか。</p> <p>◎ 長野委員 年度内に申請を行うということですか。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 総務課長 入学後すみやかにと考えていますが，学校側から進学一覧を頂く事を検討しています。それを持って通知をしたいと考えています。（申請もれがないように）</p>
<p>(3) 議案第24号 平成28年度一般会計教育費補正予算(第9号)について</p>	<p>◎ 委員長 議案第24号 平成28年度一般会計教育費補正予算（第9号）についてをお願いします。</p> <p>◎ 総務課長 議案第24号 平成28年度一般会計教育費補正予算（第9号）について，曾於市教育委員会会議規則第10号第2号の規定により教育委員会の議決を求めます。</p> <p>◎ 総務課長 <12ページにより詳細説明></p> <p>◎ 社会教育課長 <13ページにより詳細説明></p>
<p>(4) その他 ア 各課からの報告</p>	<p>◎ 委員長 その他に入ります。総務課からお願いします。</p> <p>◎ 総務課 岩川高校跡地について 米の寄贈について（学校給食分：1トン） 岩北小教頭住宅について 曾於高校大学進学先（志望校）について</p> <p>◎ 学校教育課 陸上記録会について 研究公開について 県民週間について 市合同音楽発表会について 文書訓告について</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	◎ 社会教育課 子どもフェスタについて 西部航空音楽隊について 桂文珍独演会について 曾於市民体育祭inたからべについて ハナちゃんの味噌汁について 弥五郎どんまつりにについて 表彰について
イ 11・12月の行事 予定について	◎ 総務課長 <14ページから15ページにより詳細説明>
ウ その他	◎ 総務課長 教育協議会管外研修について
5 委員から提出された動議の討論等	特になし
6 閉会	◎ 閉会時間 11時12分

